

議第197号 令和6年度京都市公共下水道事業  
特別会計補正予算

補正予算に関する説明書



## 令和6年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算実施計画

## 収益的収入及び支出

## 収 入

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業収益			千円 32,000	
	1 事 業 収 益		32,000	
		2 他会計負担金	32,000	一般会計雨水処理負担金等

## 支 出

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業費用			千円 144,000	
	1 事 業 費 用		144,000	職員の給料等
		1 下水道維持費	19,695	
		2 下水処理費	45,692	
		3 業務費	3,468	
		4 水洗便所普及対策費	1,388	
		5 総 係 費	73,757	

## 資 本 的 支 出

## 支 出

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業資本的支出			千円 37,000	
	1 建 設 改 良 費		37,000	職員の給料等
		1 建 設 改 良 費	37,000	

## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区分	職員数		給 与 費			法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	給 料	手 当	計		
補正後	人 一	人 528	千円 2,126,804	千円 2,182,383	千円 4,309,187	千円 810,787	千円 5,119,974
補正前	—	528	2,078,804	2,059,731	4,138,535	800,439	4,938,974
比較	—	0	48,000	122,652	170,652	10,348	181,000

注1 会計年度任用職員を含む。

2 給与費の手当及び法定福利費については、賞与引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	通勤手当	住居手当
	補 正 後	千円 56,338	千円 220,546	千円 232,087	千円 32,021	千円 966,797	千円 71,209	千円 34,241
	補 正 前	56,338	215,780	226,865	32,021	915,133	71,209	34,241
	比 較	0	4,766	5,222	0	51,664	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	退職給付費	管理職手当	管理職員特別勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当
	補 正 後	千円 501,813	千円 30,745	千円 393	千円 6,986	千円 29,207
	補 正 前	440,813	30,745	393	6,986	29,207
	比 較	61,000	0	0	0	0

注1 期末手当については、賞与引当金繰入額を含む。

2 退職給付費は、退職給付引当金繰入額及び雨水処理に要する経費として、一般会計が負担する退職手当の合計額である。

#### 4 公共下水道

##### 一般職職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費
補正後	7,412 千円
補正前	7,212

注 会計年度任用職員及び臨時の任用職員を除く。

##### 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増△減額	増減事由別内訳	備考
給料	千円 47,917	1給与改定に伴う増△減分 2その他の増△減分	千円 47,917 給与改定の状況 月例給の引上げ 平均 2.23% (令和6年4月から適用) 期末手当の引上げ 0.10月 (令和6年12月から適用)
手当	122,413	1給与改定に伴う増△減分 2その他の増△減分	122,413 —

注 特別職を除く。

##### 3 給料及び手当の状況

###### (1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(令和6年10月1日現在)

区分		事務・技術 〔上下水道局 企業職給料表〕	その他 〔上下水道局 企業職給料表〕
給与改定後	平均給料月額	円 350,564	円 343,210
	平均給与月額	円 442,006	円 515,871
	平均年齢	歳 44	歳 49
給与改定前	平均給料月額	円 342,384	円 335,202
	平均給与月額	円 432,403	円 504,861
	平均年齢	歳 44	歳 49

## (2) 期末手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
給 与 改 定 後	月分 2.25	月分 2.35	月分 4.60	有	
給 与 改 定 前	2.25	2.25	4.50	有	
一般会計の制度	2.25	2.35	4.60	有	勤勉手当を含む。

注1 特別職、再任用職員及び会計年度任用職員を除く。

2 一般会計の制度は、令和6年度給与改定後の支給率等である。

